

新座市畑中地内～新座市道場地内



# 新座都市計画道路3・4・1号 保谷朝霞線 説明会

令和5年12月

畑中公民館 軽体育館

埼玉県朝霞県土整備事務所

# 説明会 次第

◇ 開会

◇ 挨拶

◇ 職員紹介

◇ 説明

- 路線概要
- これまでの経緯及び保谷朝霞線の必要性
- 保谷朝霞線の進捗状況
- 産業道路以北の各種検討概要
- 整備方針
- 今後のスケジュール

◇ 質疑応答

◇ 閉会

# 路線概要

新座都市計画道路3・4・1号保谷朝霞線は、全区間が新座市内に位置し、畑中2丁目から野寺4丁目を通る広域幹線道路です。

起点側では、都市計画道路黒目川通線、終点側では都市計画道路調布保谷線と接続します。

◇ 名称

新座都市計画道路3・4・1号保谷朝霞線

◇ 当初決定

昭和43年10月28日(新座市決定)

◇ 最終決定

昭和47年4月25日(国道254号～産業道路)  
令和2年4月7日(産業道路～都県境)

◇ 起点

新座市畑中2丁目(国道254号交差部)

◇ 終点

新座市野寺4丁目(練馬所沢線交差部)

◇ 延長

約4,440m

◇ 幅員

20m(国道254号～産業道路)  
27～28m(産業道路～都県境)

新座市全体図



# これまでの経緯

## 野寺・道場工区

H29.11.19～21

### 説明会

#### 説明目的

- ・保谷朝霞線の必要性
- ・都市計画変更の概要
- ・線形の考え方
- ・H26説明会以降の検討内容  
(線形・重要構造物)

R2.4.7

### 都市計画変更

(野寺工区)R2.6.22

(道場工区)R3.4.1

### 事業認可

※南側から順次着手

## 馬場・畑中工区

H29.11.19～21

### 説明会

#### 説明目的

- ・保谷朝霞線の必要性
- ・H26説明会以降の検討内容  
(線形・重要構造物)

H30～

### 設計検討

- ①将来交通量推計
- ②道路予備設計
- ③路線測量
- ④構造物検討業務
  - ・黒目川
  - ・関越自動車道
  - ・榎木ガード

R5

### 説明会(今回)

#### 説明目的

- ・これまでの経緯
- ・保谷朝霞線の必要性
- ・都市計画変更の概要
- ・産業道路以北の検討概要
- ・今後のスケジュール

# 保谷朝霞線の必要性

## ① 広域幹線道路としての必要性

- 新座市内の広域幹線道路は、東西方向に国道254号や関越自動車道が整備されているが、南北方向の幹線道路整備は遅れている。



- 保谷朝霞線は、平成27年8月に全線開通した調布保谷線と接続し、埼玉県・東京都・神奈川県を結ぶ広域的な幹線道路ネットワークを形成する。



# 保谷朝霞線の必要性

## ② 周辺道路の渋滞緩和としての必要性

- 新座市内の主要渋滞箇所は、3区間・13箇所  
(一般国道254号・さいたま東村山線・保谷志木線 等)  
(出典:首都圏渋滞ボトルネック対策協議会)
- 保谷朝霞線を4車線整備することにより、  
周辺道路の混雑緩和が期待できる。



交通量【百台/日】



交通量【百台/日】



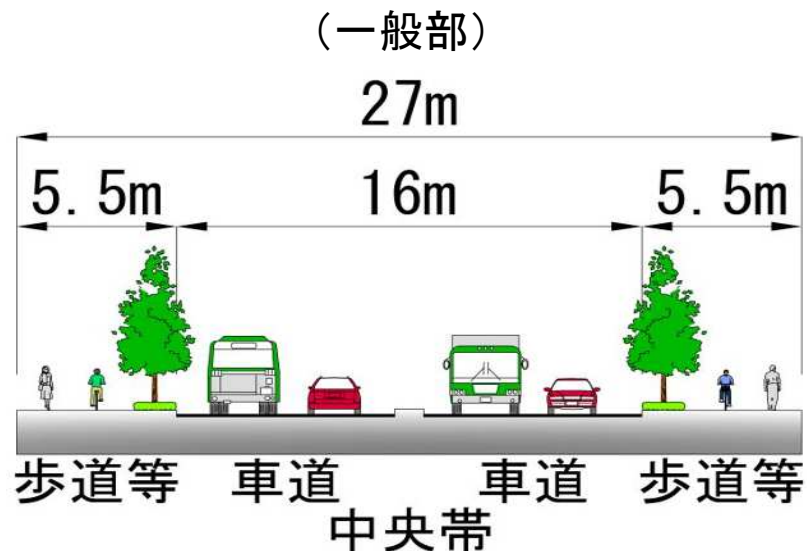
- 混雑せず円滑に走行できる状況
- 昼間12時間のうち混雑する可能性のある時間帯が1~2時間ある状況
- 日中に連続的の混雑が生じる状況

# 保谷朝霞線の必要性

## ③ 安心・安全面での必要性

- ・ 新座市内では、緊急輸送道路として計8路線が指定されているが、市域の南東地域を結ぶ道路網が不足している。
- ・ 「阪神淡路大震災」発生時には、甚大な被害により、消火活動が思うように進まない中、道路が延焼阻正要因として機能を発揮した。
- ・ 現在の技術基準に適合させ、歩行者・自転車の安全性を確保するためには、27mの整備が必要である。

→ 保谷朝霞線は4車線・27mでの整備が必要である。



緊急輸送道路

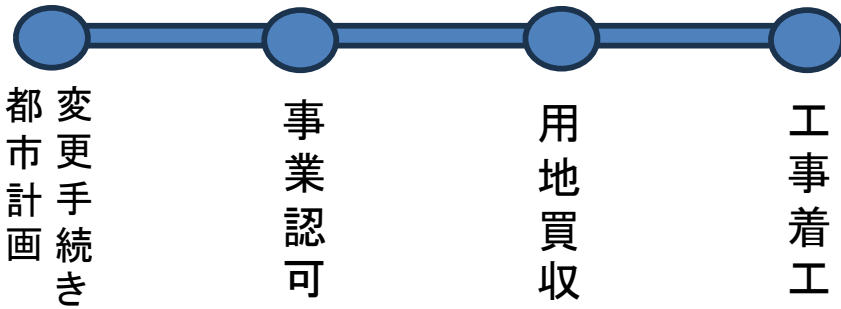
関越自動車道(市内全区間)  
国道254号(和光市境～三芳町境)  
国道463号(新座市中野～所沢市境)

国道254号(新座市中野～三芳町境)  
さいたま東村山線[40](新座市野火止～都境)  
東京朝霞線[108](朝霞市境～都境)

保谷志木線[36](志木市境～朝霞市境)  
保谷志木線[36](朝霞市境～新座市畑中)

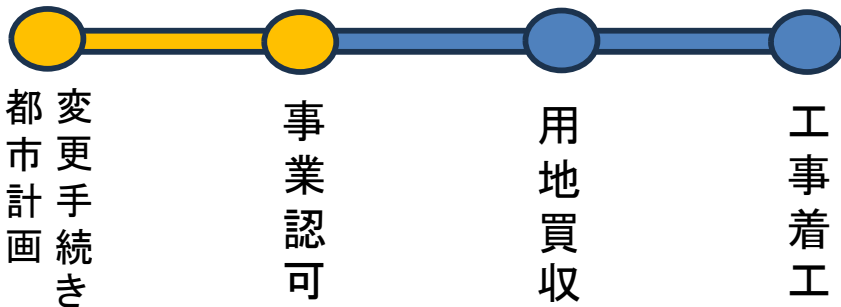
# 保谷朝霞線の進捗状況

## 【馬場・畑中工区】



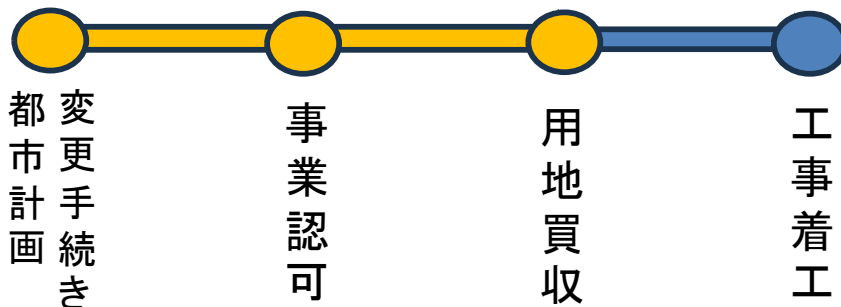
## 【道場工区】

令和7年度予定



## 【野寺工区】

令和4年度から実施



新座市全体図





# 各種検討概要

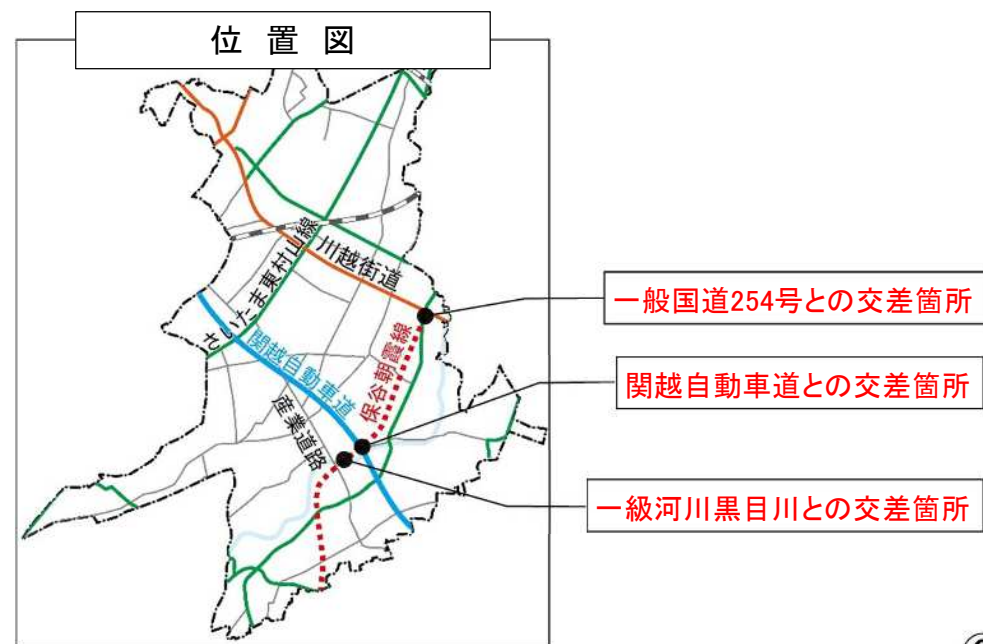
## ◇ 平成29年度説明会以降に実施した検討

### 保谷朝霞線 線形の検討(見直し)

- ・ 馬場・畑中工区 ⇒ 重要構造物や大型施設の影響を考慮した線形の見直し

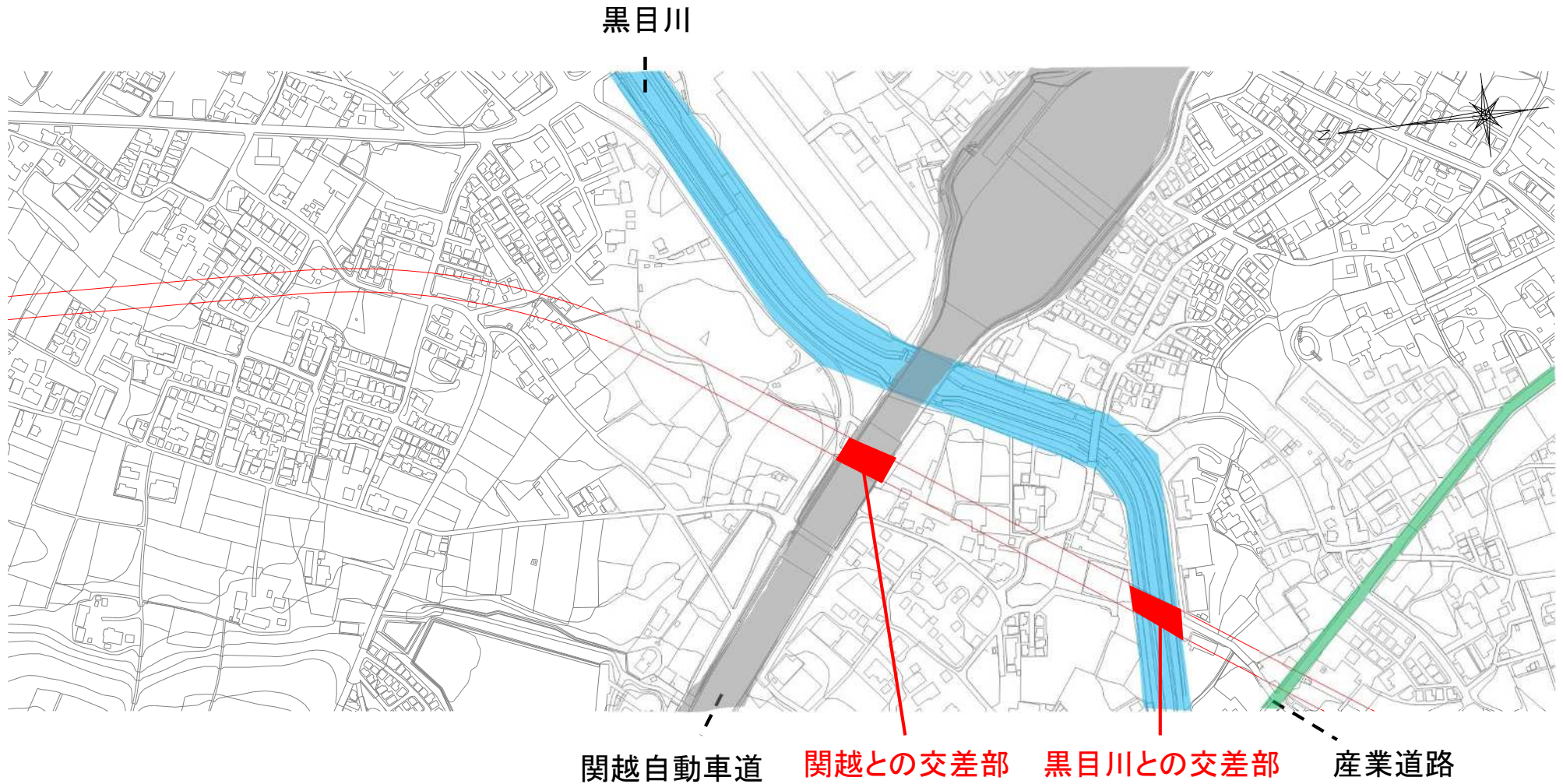
### 各種重要構造物の検討


- ① 一級河川黒目川との交差箇所
- ② 関越自動車道との交差箇所
- ③ 一般国道254号との交差箇所



# 各種検討概要（線形）

## 産業道路～関越先



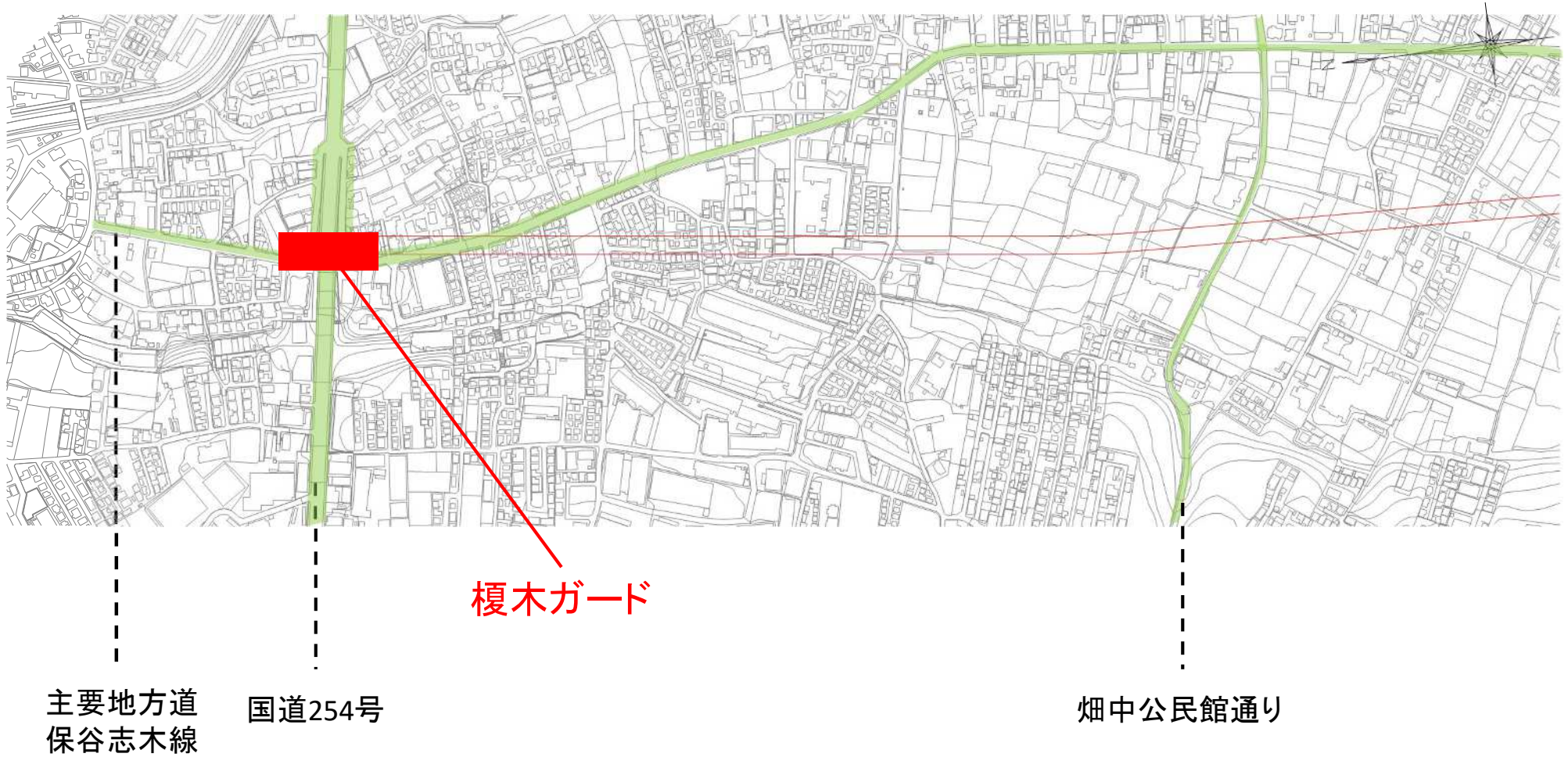
 : 当初の都市計画線(20m)

※ 各交差点の交差形状について、現在、関係機関と協議を実施しています。今後、詳細設計及び関係機関との協議を行い、決定していきます。



# 各種検討概要（線形）

関越先～国道254号



主要地方道  
保谷志木線

国道254号

榎木ガード

畑中公民館通り

 : 当初の都市計画線(20m)

※ 各交差点の交差形状について、現在、関係機関と協議を実施しています。  
今後、路線測量及び詳細設計、関係機関との協議を行い、決定していきます。

# 各種検討概要

## ◇ 平成29年度説明会にて示した線形の一部見直し

- ・平成29年度説明会にて、産業道路から国道254号までの検討内容を提示。
- ・平成29年度線形を一部見直した。

	平成29年度 線形 (産業道路～国道254号)	令和5年度 線形 (産業道路～国道254号)
①黒目川	・黒目川と保谷朝霞線の交差点 (交差点60度以上)	・黒目川と保谷朝霞線の交差点 (交差点60度以上)
②関越	・関越と保谷朝霞線の交差点形状 (掘割構造、セパレート構造)	・関越と保谷朝霞線の交差点形状 (掘割構造、セパレート構造)
③国道254号との 交差点形状	・254号と保谷朝霞線の交差点形状 ①立体交差点形状 ②平面交差点形状 → 2案検討	・254号と保谷朝霞線の交差点形状 ( <b>立体交差点構造</b> ) ・立体交差点構造の整備による影響検討

# 各種検討概要（黒目川との交差箇所）

## 取組・検討内容

- 基準に則した、黒目川と保谷朝霞線の交差点<sup>\*</sup>を確保する平面線形の検討

<sup>\*</sup>河川構造令により「斜橋の場合、60度より大きいことが望ましい」とあるため、60度以上を採用している。

位置図



写真①



写真②





# 各種検討概要（黒目川との交差箇所）

イメージ図



位置図



基準に則した交差角を確保し、黒目川を横過するイメージ

※ 上記の図はイメージであり、詳細は今後実施する道路詳細設計の中で決定していきます。



# 各種検討概要（関越との交差箇所）

## 取組・検討内容

- ・ 関越自動車道との交差構造の検討（橋梁構造、掘割構造、トンネル構造）
- ・ 関越自動車道の構造物調査（橋台や橋脚の形状）
- ・ 交差部分の地質調査
- ・ 交差に伴う構造物離隔の検討（上り・下り線の一体構造、分離（セパレート）構造）

位置図



写真①



写真②





# 各種検討概要（関越との交差箇所）

イメージ図



位置図



交差の構造を掘割構造、上り・下り線を分離（セパレート）構造としたイメージ

※ 上記の図はイメージであり、詳細は今後実施する道路詳細設計の中で決定していきます。

# 各種検討概要（一般国道254号との交差箇所）

## 取組・検討内容

- 一般国道254号に立体交差させる道路の線形・構造の検討  
（平面、縦断線形の設定）（構造物の設置、改修の検討）（施工方法の検討）
- 立体交差構造の整備による周辺への影響検討

位置図



写真①



写真②





# 各種検討概要（一般国道254号との交差箇所）

	立体交差点	平面交差点
図面	<p>採用</p>	
榎木ガード更新	道路整備と合わせて更新	道路整備とは別事業で更新(更なる期間等が必要)
走行性	保谷朝霞線の線形は直線となり良 R254に与える影響は概ね小さい	保谷朝霞線の線形は交差点手前でS字曲線となる R254に与える影響が大きい(交差点新設)
交通安全	榎木ガード付近の現道の 交通事故の減少が見込める(歩道整備)	榎木ガード付近の現道は 未整備状態のまま(歩道未設置)

※ 上記の図はイメージであり、詳細は今後実施する道路詳細設計の中で決定していきます。



# 一般国道254号との交差箇所 完成予想図（3Dモデル）

## ①南から北を望む



## ②南東から北西を望む



新座市全体図



※ 上記の図はイメージであり、詳細は今後実施する道路詳細設計の中で決定していきます。

# 保谷朝霞線 整備方針

## 埼玉県の整備方針

- 保谷朝霞線全線(約4,440m)を県が幅員27mで整備します。
- 産業道路以南(都県境～産業道路)は都県境から順次着手しています。
- 産業道路以北(産業道路～一般国道254号)は、今後必要となる調査・検討・関係機関協議を実施し、産業道路以南の事業進捗を踏まえ、引き続き事業を進めていく。

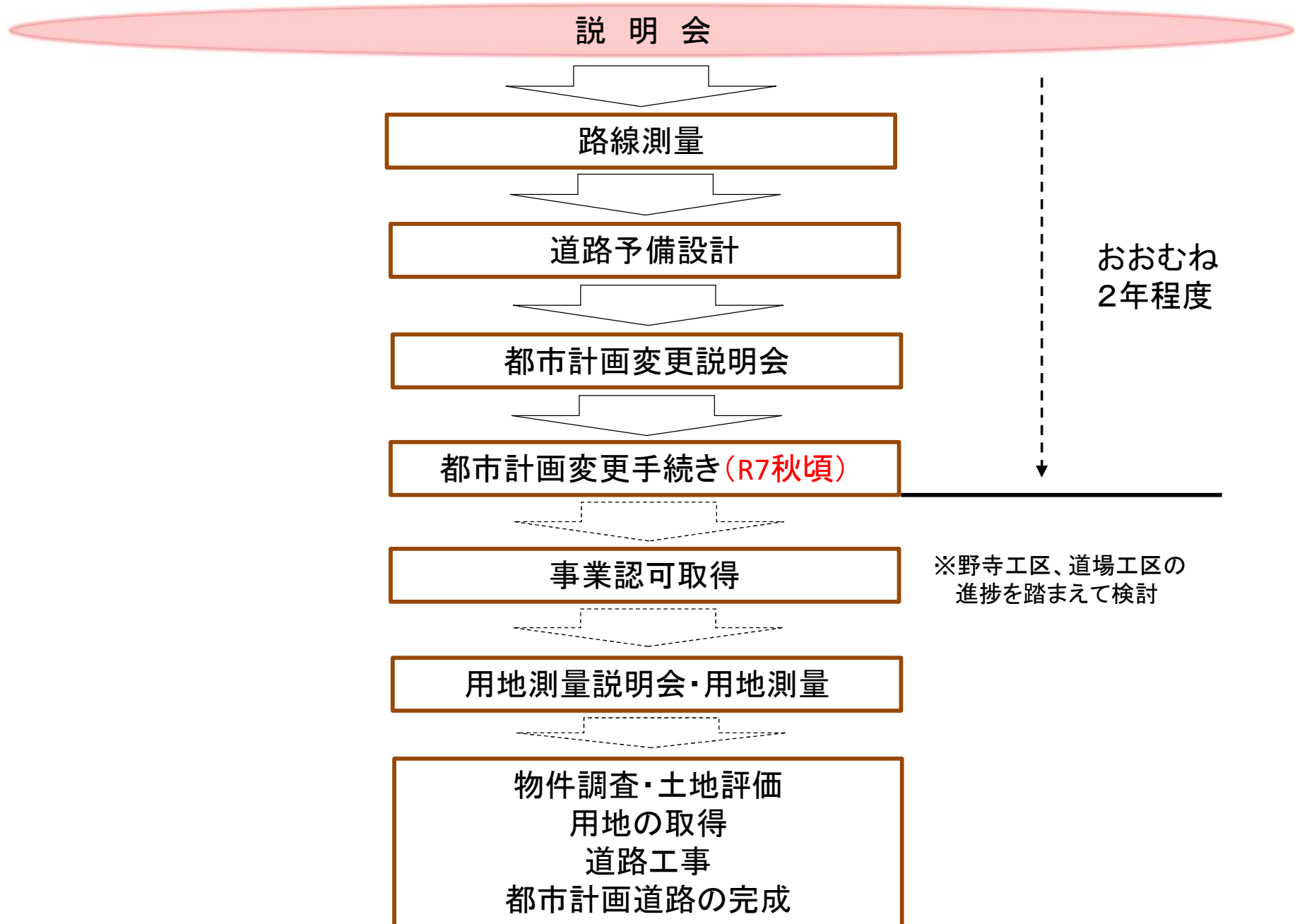
## 取組

- 産業道路以南については、都県境から順次整備を進めていきます。
- **産業道路以北**(産業道路～一般国道254号)は、計画道路幅員を20mから27mに**都市計画変更**する取組を始めます。

## 今後の作業

- 国道254号付近の**路線測量**を順次、行います。  
(測量未実施区間を測量し、道路設計の精度を高める必要があります。)

# 今後の産業道路以北のスケジュール（予定）



# 問 合 せ 先

- ◇ 測量・都市計画変更・道路計画・道路工事  
今後のスケジュール等に関すること

埼玉県朝霞県土整備事務所 道路担当

〒351-0033 埼玉県朝霞市浜崎678

TEL:048-471-4681(道路担当)

FAX:048-471-4666